

# 「（仮称）第3次奈良市環境基本計画（案）」に対する意見募集の結果

奈良市では、令和3年12月28日から令和4年1月27日までの間、「（仮称）第3次奈良市環境基本計画（案）」を公表し、計画案に対する意見を募集しました。

意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。

## 1、意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 個人4通、団体0通

(提出方法別内訳)

| 提出方法   | 個人 | 団体 |
|--------|----|----|
| 持参     | 1通 | 0通 |
| 郵便・信書便 | 3通 | 0通 |
| ファクシミリ | 0通 | 0通 |
| Eメール   | 0通 | 0通 |

(提出者属性別内訳)

| 属性                          |    |
|-----------------------------|----|
| 市内に住所を有する人                  | 3通 |
| 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 | 0通 |
| 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人        | 1通 |
| 市内に存する学校に在学する人              | 0通 |
| 当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体   | 0通 |

(提出年齢別内訳)

| 年齢区分   |    |
|--------|----|
| 19歳以下  | 0通 |
| 20歳代   | 0通 |
| 30歳代   | 0通 |
| 40歳代   | 0通 |
| 50歳代   | 0通 |
| 60歳代   | 2通 |
| 70歳代以上 | 1通 |
| 不明     | 1通 |

(2) 意見の件数 13件

## 2、意見の概要及び市の考え方

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

### ○全体について

| 整理番号 | ページ | 項目等 | 意見の概要       | 市の考え方             |
|------|-----|-----|-------------|-------------------|
| 1    | 1   | 目次  | 目次にページを打つこと | 目次にページ番号を追記いたします。 |

### ○第2章 環境政策の現状と社会状況の変化

| 整理番号 | ページ   | 項目等  | 意見の概要   | 市の考え方  |
|------|-------|--|---|--|
| 2    | 11    | 2. 日本の環境政策<br>■地域循環共生圏の創造                          | 図1-2-1に於いて、大気系環境が抜け落ちている事   | 当該図は、環境省資料より地域循環共生圏の概念図を引用しております。  |
| 3    | 17～29 | 4. 奈良市の現状と課題                                       | 環境の現状把握に重要な課題が抜け落ちている。<br>Ⅰ：奈良市中ノ川町・法用町地域の山林から山土を採取した跡地に、一面の産業廃棄物処理場化。近年太陽パネルによる発電施設が建設され、「東海道自然遊歩道」沿いに異常な光景を表している。当該地の下流域に於いて地下水や水路・小河川の汚染が心配である。  | 個別具体的な内容のため、計画への記載はいたしません。関係課への情報提供をさせていただきます。                                   |
| 4    | 17～29 | 4. 奈良市の現状と課題                                       | 環境の現状把握に重要な課題が抜け落ちている。<br>Ⅱ：JR京終駅東側一体から肘塚町「市立奈良病院」までの地域は終戦後まもなく建築された木造住宅地で、「開発指導要項」等に規制もない時代に建築されており、一旦火災でも発生すれば、どのような結果は想像がつかず。これらの問題を解決する一つの手立てとして、「梅園密集住宅市街地整備促進事業」を実践した事例があり参考にされたい。  | 個別具体的な内容のため、計画への記載はいたしません。関係課への情報提供をさせていただきます。                                   |
| 5    | 17～29 | 4. 奈良市の現状と課題                                       | 環境の現状把握に重要な課題が抜け落ちている。<br>Ⅲ：「奈良国際文化観光都市」の文化財である「国宝・重文」の建物や仏像等の修復には素材となる良質な木材が必要である。そこで提案「奈良県千年の森建設構想」を策定し、南都七大寺を始め全国各社寺や全国各民間企業の協力を得て組織を創設し、早55年経過した「古都保存法」の見直しを図り木材資源の育成まで含めた幅の広い「法」として成熟させること、さらには、古都法による買い上げ地の有効活用を図り歴史的風土の価値観を高める施策に取り組むこと。 | 国宝や重要文化財などの文化財建造物修理のための木材や檜皮などの資材の確保につきましては、文化庁の「ふるさと文化財の森システム推進事業」において実施されています。 |
| 6    | 34    | 6. これまでの環境基本計画の評価<br>○奈良町における伝統的建造物の保存整備事業件数現状及び課題 | 所有者が昔の生活スタイルで住んで残すには無理がある。所有者は付近のアパートに住み、家賃や維持管理料を払ってやらないと難しいのではないかと。別案として、外見は伝統的な住居で、室内は近代的なもので自由とする。この場合でも、リフォーム代は公費負担してやらないと、所有者は納得しないのではないかと。   | ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考にさせていただきます。  |
| 7    | 34    | 6. これまでの環境基本計画の評価<br>○市内河川のBOD環境基準達成率現状及び課題        | 奈良市では、水道水源を保護し安全な水を永続的に供給するため、指定区域を設け、水源を汚濁する恐れのある施設については、奈良市が定めた排水水質目標値を守るように「奈良市水道水源保護指導要綱」による、特別に指導を行っている。条例を含めると全国で約200の自治体(県市町村)が水源保護を謳っているが、奈良市の設定は早いほうで、誇りをもって市民にもっと伝えるべき。   | ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考にさせていただきます。  |

### ○第3章 奈良市環境ビジョン

| 整理番号 | ページ | 項目等                  | 意見の概要   | 市の考え方  |
|------|-----|----------------------|---|--|
| 8    | 40  | 4. 基本方針<br>②脱炭素社会の構築 | 公共交通は、省エネ、脱炭素につながっていく。また、エレベーター、エスカレーターも多量の電気を消費しており、若者が利用し、年長者が健康のため階段を利用する場面に出くわす。電気の使用は、控えるようにしましょう。 | いただいたご意見を参考に、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を促進し、脱炭素社会の構築を目指します。 |

### ○第4章 ビジョンを実現するための施策

| 整理番号 | ページ   | 項目等  | 意見の概要  | 市の考え方   |
|------|-------|--|--|---|
| 9    | 43～44 | 2. 分野別施策の展開<br>基本方針①すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革 | 環境意識を高める講座の開催としては、小学校は3年～4年頃に統一してやれるだろうが、子供だけに限らず、大人も参加できるようなものをどれくらい出来るかがポイントだと思う。残念ながら、奈良市報では、講演会開催の案内をほとんど見たことがない。まずは、市職員参加の講演会やワークショップの開催が出来ればよいと思う。 | 奈良市では、子どもから大人まであらゆる世代を対象にした環境出前講座及び自治会などの大人を対象としたセミナー等を開催しています。また、本計画改訂に当たっては、SDGsワークショップを開催し、幅広いご意見を取り入れた計画としています。今後は、持続可能な地域づくりに向けた担い手の創出に努めてまいります。 |

### ○その他

| 整理番号 | ページ | 項目等 | 意見の概要  | 市の考え方   |
|------|-----|-----|--|---|
| 10   | -   | -   | とりみ通りの歩道を、西から東へ(富雄駅方面に)突っ走る自転車が実によく、歩道を自転車が行く現状で事故につながる。自転車の歩道を走る現状に早急に対策をお願いしたい。対策として①交通規制の看板の設置②罰則・罰金架す必要有りと思う。自転車道の確立を望む。 | ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考にさせていただきます。   |
| 11   | -   | -   | 奈良の観光、産業含め官・民一体化でのすべての組織体に、改善施策を求め、実績の上った組織体に報償制度を適用、ヤル気の出る社会・組織の推奨を望む。  | ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考にさせていただきます。   |
| 12   | -   | -   | コンピューター社会、行政での県知事、市長とわけずに多少ともバリアーのある二重行政の悪例を解消して、世の中に良き先例を示して下さい。県と市をわけるメリットは何ですか？(一本化すれば、一体化すれば)デメリットはあるのでしょうか？県と市の一体化を望む。  | 広域性が広く、高度専門性が高い事務については県が担い、住民生活に身近な事務については市が担うことで、県と市がそれぞれの役割を果たしていると考えます。      |
| 13   | -   | -   | ドリームランド跡地に、国の援助をもって日本最大規模であり、動物保護先進国のレベルと同等の動物保護センターの建設を提案する。  | 本計画で対象とする環境の範囲外のご意見のため、関係課へ情報提供させていただきます。市民の皆様に分かりやすい計画となるよう、第1章に計画の対象を追記いたします。 |